

施策の概要

3



健康・福祉◎Health & Welfare

人にやさしい 健康福祉のまち



優しいふれあいの輪が福祉施策の基本です。
「自分の健康は、自分で守る」をモットーに、
町民生活の向上に努めていきます。



自分の健康は自分で守る

高 齢化人口は、今後ますます増えていき、浅川町内でも平成一七年には六五歳以上の方が約二〇%になると予想されています。そうしたなか、お互いがともに支え合いながら生活し、町民一人ひとりが福祉の担い手として自主的に参加することが望まれます。

その一方で、町では、乳幼児から高齢者までの町民のすべてが、健康の維持や増進、病気の予防といった健康教育はもちろん、治療、機能訓練、在宅ケア、社会復帰にいたるまで、きめ細かなサービスが生涯を通じていつまでも受けられるよう、保健・医療・福祉の体制づくりを確立していきます。また、高齢者が地域社会の一員として、いつまでも健康で生きがいをもって暮らしていけるように、在宅福祉サービスの充実や生きがい対策など、総合的な施策を展開していきます。

福祉活動で大切なことは、自立を支援することです。障害を持った人が仕事を通して地域社会に関わり、喜びと生きがいを見いだせるように支援していくとともに、核家族化や女性の社会進出にともなう保育ニーズに対応するため、乳児保育や保育時間の延長など、保育体制の充実も図っていきます。さらに、母子・父子家庭への経済面・精神面のバックアップも行い、経済的に恵まれない人が、社会的に自立できるように生活福祉資金などの生活保障を図るとともに、多様化する生活上の諸問題を迅速に解決するため、ケースワーカーや保健婦、ホームヘルパー、福祉協議会などが連携しての生活相談や指導の充実を図っていきます。



保育体制の充実



介護は21世紀の重要課題